

## 平成19年第4回市議会定例会提出予定議案

# 条例などの改正(案)の概要について

第4回市議会定例会が、12月3日から開催されます(12月17日まで会期15日間)。この定例会に提出する条例などの改正案、補正予算案の概要について、お知らせします。※( )内は担当課。

### 条例の制定・改正案

議案第84号 牛久市公共施設の暴

力団等排除に関する条例について(総務課)：暴力団などの利益になると認められる公共施設の使用の許可について、使用制限

を定め、市民の生活の安全と平穩の確保を図るため定めるものです。

議案第85号 牛久市職員退職手当

基金条例について(総務課)：市職員の大量退職による退職手当の負担増大に備えるため、基金を創設するものです。

議案第86号 牛久市駐車場の設置

及び管理に関する条例について(道路建設課)：ひたち野うしく駅前前の駐車スペースを駐車場として施設整備し管理するため、必要な事項を定めるものです。

議案第87号 牛久市特別職の職員

で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)

：平成21年度から3年間にわたり、市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定するため、高齢者保健福祉計画策定委員会委員の報酬を定めるものです。

議案第88号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正

する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について(総務課)：小学校入学前の子を持つ職員が、長期間にわたる育児と仕事の両立が可能になるよう、育児のための短時間勤務制度を導入するため改めるものです。

議案第89号 牛久市職員の給与に

関する条例等の一部を改正する条例について(総務課)：人事院勧告に基づき、若年層に限定した給料月額を引き上げ、子などに係る扶養手当の引き上げ、期末・勤勉手当の引き上げを行うため改めるものです。

議案第90号 牛久市国民健康保

険条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：65歳以上の国民健康保険加入者について、受給している年金から国民健康保険税を徴収することについて定めるものです。

議案第91号 牛久市土採取事業規

制条例の一部を改正する条例について(道路建設課)：土採取事業の規制の対象となる面積を1000㎡から300㎡に、量を2000㎡から300㎡に変更し、指導の強化を図り、災害などの防止と地域住民の安全、環境の保全を図るため改めるものです。

議案第92号 牛久市自転車駐車

場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(都市計画課)：牛久市自転車駐車場において、原動機付自転車、大型・普通自動二輪車の定期使用や一時使用を新たに行うため改めるものです。

### 補正予算案(行政経営課)

#### ◆一般会計補正予算

現在の予算額に4億9297万8千円を追加し、総額を214億5160万3千円とするものです。

#### 【総務費】

- ・ひたち野うしく駅自転車駐車を運営する(330万円)：原付・自動二輪置場を新增設するための増額。
- ・行政区集会所施設の整備や管理に對する助成をする(1053万5千円)：緑ヶ丘区集会所隣接地土地購入費および上池台行政区、小坂団地行政区集会所の解体費用の計上。

#### 【民生費】

- ・公立保育園の運営に必要な人材を配置する(1177万7千円)：保育士などの採用による人件費の増額。
- ・生活扶助費を支給する(1390万2千円)：国庫負担金の精算。
- ・知的障害者の居宅生活を支援する(543万6千円)：施設に通所する際の送迎費用の増額。
- ・介護保険事業特別会計繰出金(866万9千円)
- ・国民健康保険事業特別会計繰出金(849万7千円)
- ・老人保健事業特別会計繰出金(190万9千円)

#### 【衛生費】

- ・清掃工場を維持管理する(1266万5千円)：清掃工場内の資源

問い合わせは、市役所(☎873-2111)各担当課まで

化施設での補修工事費の計上。

【農林水産業費】

- ・ 竹林を活用する(20万円)：竹林再生事業補助金の交付。

【商工費】

- ・ 中小企業に資金融資の助成をする(119万円)：茨城県信用保証協会に対する出えん金の増額。

【土木費】

- ・ 道路施設を維持補修する(3605万円)：小坂団地内、田宮2丁目など計7路線について、維持補修するための増額。
- ・ 都市計画の継続的な見直しと管理をする(535万5千円)：牛久西地区調整池基本構想調査費の計上。

- ・ 公共下水道事業特別会計繰出金(638万5千円)

【消防費】

- ・ 消火栓や防火水槽を維持管理する(224万円)：県南水道への消火栓修繕負担金の計上。

【教育費】

- ・ 岡田小学校を耐震補強し大規模改修する(2億6570万6千円)
- ・ 牛久運動公園を維持管理する(1709万3千円)：牛久運動公園駐車場の増設に伴う造成工事による増額。

- ・ 牛久運動広場駐車場を増設する(1720万8千円)：牛久運動広場の駐車場増設に伴う土地購入による増額。

国民健康保険事業特別会計補正

予算

現在の予算額に849万7千円を追加し、総額を67億1784万1千円とするものです。

【総務費】

- ・ 特別会計職員給与費(127万1千円)

【諸支出金】

- ・ 療養給付費交付金返還金(706万6千円)：平成18年度国庫負担金精算による超過交付分の返還。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の予算額に3億1098万5千円を追加し、総額を24億1133万8千円とするものです。

【下水道事業費】

- ・ 特別会計職員給与費(103万3千円)
- ・ ポンプ場施設を維持管理する(309万4千円)：みどり野マンホールポンプの交換に伴う増額。

【公債費】

- ・ 下水道債償還元金(3億546万6千円)：公共下水道債および流域下水道債の繰り上げ償還元金。

青果市場事業特別会計補正予算

現在の予算額から6万2千円を減額し、総額を2067万2千円とするものです。

【総務費】

- ・ 青果市場を運営する(8万2千円)：特別会計職員給与費の増による増額。
- ・ 青果市場公用車を管理する(△14万4千円)：公用車購入費確定による不要額。

◆老人保健事業特別会計補正予算

現在の予算額に990万5千円を追加し、総額を40億880万円とするものです。

【総務費】

- ・ 特別会計職員給与費(110万2千円)

【医療諸費】

- ・ 老人保健の現金分の医療費を支給する(1169万7千円)：高額医療費の増による増額。

◆小規模水道事業特別会計補正予算

現在の予算額に28万8千円を追加し、総額を2431万3千円とするものです。

【総務費】

- ・ 特別会計職員給与費(28万8千円)

円)

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の予算額に1億9752万4千円を追加し、総額を27億3655万8千円とするものです。

【保険給付費】

- ・ 地域密着型サービスを受給する要介護者に介護サービス費を給付する(5517万7千円)：グループホーム入居者などの給付費が増加したことによる増額。

【基金積立金】

- ・ 積立金(5616万円)：介護給付費準備基金積立金。

【諸支出金】

- ・ 償還金(5524万6千円)：平成18年度の国・県補助金、支払基金交付金の精算による超過交付分の返還。
- ・ 一般会計繰出金(2989万7千円)：平成18年度の介護保険事業特別会計の確定に伴う繰戻しのための補正。

◆工業用地造成事業特別会計補正

現在の予算額から1千円を減額し、総額を9億2369万7千円とするものです。

【東部工業用地造成事業費】

- ・ 特別会計職員給与費(△1千円)